

# 審 査 基 準

平成 27 年 4 月 1 日作成

法 令 名 : 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律施行令
根 拠 条 項 : 第 3 条 の 3
処 分 の 概 要 : 運搬証明書の再交付
原 権 者 ( 委 任 先 ) : 静岡県公安委員会
法 令 の 定 め : 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律第 17 条第 5 項 (運搬証明書の再交付)
審 査 基 準 :
標 準 処 理 期 間 : 2 日 以 内 ( 行 政 庁 の 休 日 は 含 ま ない 。 )
申 請 先 : 静岡県警察本部生活保安課
問 合 せ 先 : 同 上
備 考 :